

ウツラス URAQUSU

～和気藹々～
未来知なる未来へ
心を一つに突き進め

2022

4

No.691



浦臼小学校卒業証書授与式

主な内容

- タウシー等利用助成事業のご案内・・・・・・・・・・・・・13P
- 令和4年度町民まちづくり活動応援事業の募集について・・・・・・14P
- 新型コロナウイルススロケチン3回目接種のご案内・・・・・・・・・・16P



浦臼町公式SNS

はじめに

令和4年第1回浦臼町議会定例会に当たり、新年度に向けた基本的な考え方と重点的な施策についてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一 昨年の5月に現職に就任しまもなく2年を迎えようとしておりますが、全期間を通じコロナ禍の渦中にあり、いまだ終息に至らず明確な出口すら見えていない状況が続いています。特に年明けからの変異株による猛威は比較的感染者の少なかった日本本土に広がり、最後の最後まで積極的に自粛にご協力いただき感染者が出ていなかった本町にも、先月発生が確認されたところで、この2年間、コロナ禍によって町民生活全般に制約を受け、商工業

さらには農業にも大きな損失が発生するなど地域の活力、経済に多大な影響を及ぼしています。特に本町の主産物である水稲は、消費減少による米価下落に異常気象も重なりこれまでにない厳しい年となりました。これからどう変異して行くか見通せない中、完全な終息の時を迎えるまで町としても支援を続けてまいりますので、引き続き町民の皆様にはご理解とご協力をお願いしたいと思います。

町政に臨む基本姿勢

それでは令和4年度に向けた、町政運営の基本姿勢について申し上げます。世界を席巻し続けるコロナ禍の中にあっても昨今の世界経済は、ワクチン接種の進展などにより、先進国を中心に経済・社会活動の正常化が進ん

でいると言われています。そんな中政府は、昨年12月に閣議決定した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を反映した令和4年度の予算案を提出し、景気回復を見込んで約8兆円の税収増を見込むなど過去最大規模となつていきます。医療供給体制の確保や治療薬の開発支援などコロナ関連事業に加え、岸田首相の提唱する成長と分配の好循環による「新しい資本主義」の実現に向けた予算とされています。

都市と地方の格差の解消に向けた「デジタル田園都市国家構想」に大きく予算が割かれており期待する部分はありますが、赤字国債で3分の1強がまかなわれる財源構成はこれまでと同様となっています。一方で地方の現状は人口減少、少子高齢化の問題をはじめ、コロナ禍の影響により地域経済は依然回復したとはいえ、地方財政は引き

令和4年度 町政執行方針



川畑町長

続き厳しい状況にあります。本町においても、昨年人口が1,700人を切り、様々な分野に減少の影響が出てきており、特に公共交通をはじめこれまで民間が担っていた事業を町が代わって、あるいは支援することによって維持する事業が増えてきています。新たな経費負担の増加や短期間での大きな支出は今後の町の財政運営に多大な影響を及ぼす可能性があり、事業実施の選択は慎重を期さなくてはなりません。新年度に臨むにあたり、今後の財政状況を十分に考慮した上で、町民により近い、より効果を実感できる事業を優先していきたいと考えています。まずはコロナ対応を第一とした上で、懸案となっている新たな公共交通体制への円滑な移行と駅周辺でのコミュニティエリア整備への着手、また大きな変革期を迎えている農業分野において高収益作物への取り組みなどを中心に各種事業に取り組みまいります。私は、2年前「集い、語らい、支え合い」というスローガンを掲げて町長に就任いたしました。コロナ禍において決して十分な対応ができたとは言えません。新年度においては、新たな情報発信にも取り組みながら、今後とも住み続けたい、住んで良かったと思っていただけるまちづくりを進めていきたいと思っています。

次に、6項目の基本政策を柱とする具体的に推進していく施策について申

上げます。

基本政策の6本の柱

確かな防災対策の推進

一点目、防災対策について申し上げます。

一昨年から2年続けて北海道では大規模な災害が発生していませんが、道外では静岡県熱海市で起きた大規模土石流災害をはじめ前線の停滞や線状降水帯発生による豪雨被害が全国で頻発しています。いずれも感染症対策が求められる中で、災害対応となり、防災対策全般の底上げはますます重要性を増しています。そのような状況下、専門的なスキルを要する防災マネージャーの配置は喫緊の課題となっており、本年度におきましても要請活動を強め、早期の採用に努めます。

災害時に避難所となる浦田地区の主要施設へのWiFi環境はすでに整備を完了しており、今後光ファイバー回線の開通に合わせて、鶴沼、晩生内施設への設置を進めます。

また、感染症対応や避難所生活の快適性向上のため備品類の充実に努めてまいりましたが、避難所開設に対する職員のスキル向上のため、職員を対象に避難所設営訓練を実施してまいりま

す。

新年度におきましても、国の「防災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」を有効に活用して、町内に多数存在する老朽化した河川護岸の改修を計画的に進めてまいります。

持続可能な農業の推進

次に、持続可能な農業の推進について申し上げます。

昨年は、コロナ禍による米の消費減少の影響を受けて大幅な米価の下落を招き、異常気象による品質低下も加わって農業経営にとって近年にない非常に厳しい年となりました。さらに、年末に発表された転作制度の見直しは、本町ばかりでなく道内の水田農業の将来に重大な影響を及ぼす事態となっています。今後の明確な見通しを立てづらい状況にあります。水稲を中心とした経営形態は維持しつつも、一方で高収益作物への取り組みを推し進める必要があります。これまで、本町ではアスパラや花き、そば、ブロッコリーなどを奨励してきた経過がありますが、新年度に向けて本年1月に生産部会が設立された「にんにく」の作付けを積極的に支援してまいります。農業経営の一端を担う作物として、また町の特産品として、将来的にはかつて友成町

長が提唱した「一品一億円運動」のように、町の主力産品に育てていきたいと考えています。

また、高収益作物やスマート農業への取り組み、新規就農者対応など町独自の農業施策について協議する場として、営農対策協議会（仮称）を新年度の早い時期に立ち上げて今後の農業情勢に対処してまいります。

新規就農者対策については、にんにく、ミニトマトをはじめ本町で受け入れ可能な作物、規模、経営方法をJAや改良普及センターの協力をいただき具体化し、経営と生計の持続可能なプラン作成と受け入れに向けての条件整備に努めます。

また、以前からの若手農業者向けチャレンジ応援事業と農業活性化支援事業については、新年度も継続実施いたしますが、活性化支援事業につきまして初年度ということもあり利用が多くありませんでしたので、活用を促していきたいと思えます。

昨年より公約として掲げてまいりました国営農地再編事業につきましては、現時点では厳しい判断をいただいているところです。時間を要することになるかもしれませんが、今後とも関係団体と連携して国、道への働きかけ、情報収集を継続してまいります。

魅力アップ 商工観光の推進

続いて、魅力アップ商工観光の推進です。

丸2年に及ぶコロナ禍により年末の一時期を除いて強い自粛期間が続き、人流が抑制される中で飲食店を中心に商業全般にわたり厳しい経営を強いられた1年となりました。その間、地方創生臨時交付金を活用した支援金や商品券の全戸配付、プレミアム商品券の発行などで支援してまいりましたが、新年度におきましても、引き続き商工業の事業継続と振興、合わせて消費側へもメリットが及ぶよう支援策を実施してまいります。

ジビエ事業につきましては、本年度におきましても地元猟友会及び近隣市町のご協力をいただき、計画数を上回る1,215頭が搬入されました。町内の駆除数は、過去最多の78頭となっており、猟友会の皆様にあらためて感謝申し上げます。販売面では、コロナ禍にあっても改善傾向にあり、また町内においても飲食店、小売店での扱いが始まっています。新年度におきましては、町内での消費拡大策を継続するとともに、国費を活用した販売促進事業に取り組み、施設利用とジビエ消費拡大を推進します。

次に観光面ですが、産業観光推進プ

ランドデザイン整備事業につきまして、一昨年から事業内容、事業期間等の見直しによる経費の削減、分散化について検討してまいりましたが、いずれも大きな効果は得られず短期間での投資が必要と判断されたところです。

本年度につきましても、既存施設の改修による利用を前提に検討したところですが、事前に報告された資料では、経費的な削減は図られるものの現在の基準に応じた改修やゼロカーボンへの対応など相応の負担が伴うとのことでした。平成29年度に当事業がスタートし、多くの町民の皆様のご協力をいただいできた事業ではありますが、コロナ禍により今後の社会的、財政的な動向が見通しづらい今、巨費を要する事業を安易に次のステップに進めることは決して責任ある判断とは言えないと考えます。新年度につきましても、ハード面の予算は一旦見送り、役場内部で今後の方向性を検討することといたします。

地域の活性化を主目的に商業、観光面の振興も含めた調査研究事業として、新年度から札幌市立大学との共同研究事業を実施します。歴史的建造物の調査保全のハード面とそれらを活かしたまちづくりの可能性を探るソフト面を、それぞれ専任の教授らを中心に、学生と町の若手職員でワークショップ形式で検討していく予定です。具体的な成果に期待するのはもちろんですが、他

分野の方々との関わりから得られる知識や発想など職員の人材育成面の効果にも期待するところです。

4 温かな住民生活の推進

(生活全般)

次に、温かな住民生活の推進についてです。

まずは、地域公共交通に関しまして一昨年のJR札幌線の廃止に続き、バス運行の主要路線である中央バス滝川浦臼線の新年度半ばでの撤退が決定したことによって、長年にわたって続けられてきた民間事業者による運行が皆無となります。町民の移動手段の確保とさらなる利便性の向上に向けて本年度検討を重ねてまいりましたが、既にご報告させていただいておりますとおり滝川浦臼線につきましては、本年9月末まで中央バスに運行を委託し、10月からは町営バス運行に切り替えてまいります。また、現行の奈井江町行き新うらうす線につきましても、同じく10月からこれまで町民から要望の多かった砂川方面へ路線延長を図り、通院や通学、またJR函館本線への接続など使い勝手の良い新たな路線として運行を開始します。また、一般タクシーの運行については、自由度の高い交通機関として存続希望も多く、新年度に

つきましても町負担による運行を継続します。民間事業者の撤退により、新年度から全ての交通手段を町が担うこととなりますが、移動が困難な方にとって足の確保は最低限のインフラと考えています。町民の皆様の活発な利用に期待しますとともに、より効率的な運行体系を目指して今後とも検討を続けてまいります。

浦臼駅舎と周辺のコミュニティエリアの再開発につきましては、検討委員会よりいただいた答申をベースにターミナル機能を加え、多くの町民の皆様が集い親しめる施設となるよう新年度において実施設計に着手いたします。

また、札幌線の跡地全般につきましては、今年度内にも解体撤去に関わる事業費の協議が完了予定ですので、新年度より線路等の一部の撤去を開始するとともに、沿線住民との協議を本格化させます。

浦臼・鶴沼の両市街地の国道沿線に設置されている外灯につきましては、いずれも20年以上が経過し老朽化が進み、既存の灯具のままであることから、新年度から2カ年事業としてLEDへの更新等を実施してまいります。

光ファイバー通信網の整備については、既に町内における敷設工事は完了しています。来月以降順次、道内の提示エリアを拡大していくと伺っていますので、ようやく町全域に高速通信網が整備され情報格差が解消されること

になります。

公営住宅につきましては、昨年同様繰越予算となりましたが計画通り2棟8戸を建設し快適な住環境を年内に提供してまいります。

次に町内会の再編につきましては、昨年1年をかけた晩生内地区の町内会役員の皆様から地域の現状や問題点についてお話を伺わせていただきました。現時点で、新たな町内会体制について概ね同意をいただくことができましたので、明年1月1日に向けて新体制に移行できるよう地元の皆様と協議を進めてまいります。

(医療保健介護)

浦臼町立診療所につきましては、築40年以上が経過し今年度耐震調査を行ったところ、躯体自体の耐震性は確保されているものの、機械設備はじめ外壁、屋上防水等の老朽化が著しく早期の改修が必要との結果でした。今後の維持管理経費、また入院病棟、厨房など未利用部分も多く効率的な管理が困難となっており、コンパクトで管理が容易な新たな施設建設に向け、医師も含めた中で検討を開始します。

保健分野につきましては、このコロナ禍において、町民にとって安心して受診できるよう最大限の感染症予防とプライバシーを配慮した健診を継続実施します。特に糖尿病の重症化予防対策に重点を置き、動脈硬化度測定機器

を活用しながら個人の生活に即した生活指導に努めます。こころの健康対策として、相談窓口の周知を徹底し、ケースに応じたこまめな相談や訪問など本人に寄り添った支援を展開してまいります。

高齢者福祉につきましては、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、認知症高齢者の増加が予想されることから、これからも住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、「地域包括支援センター」を中心に、関係機関団体や医療機関と連携し、見守り体制を充実し、介護予防事業や生活支援事業を継続してまいります。

健やかな

子育てと教育の推進

5

続きまして、健やかな子育てと教育の推進です。

子育て支援につきましては、国の不妊治療費の保険適用に伴い、子どもを授かりたいと考える方の経済的負担が大きくならないよう、現行制度の必要な見直しを行います。また、近年注目されている子どもの弱視の早期発見のため3歳児健診での検査方法を再考し、屈折検査を導入してまいります。安心して子どもを産み育てられる環境を充実するよう、今後とも認定こども園や小中学校、療育に関する事業所等

と連携を図るとともに、子育て家庭の経済的負担に対する支援事業を引き続き実施してまいります。

学校教育分野につきましては、情報化、国際化の進展に加えコロナ禍によって社会が大きく変わろうとしている中で、自らが課題を見つけ、学び、考えることにより「生きる力」を身につけ、しっかりと判断し行動できる児童生徒の育成を目指します。文部科学省が進めるGIGAスクール構想により昨年ダブルット端末が整備され、電子ドリルなど学校内外での利用が進められています。また、教職員の指導スキル向上のための研修や活動を支援するとともに、学習指導員、スクール・サポート・スタッフ等の制度を活用しながら、働き方改革を含めた教職員の指導環境等の整備に努めます。また、高等学校学習指導要領の改訂により、令和4年度入学生からICTを活用した教育が本格的に始まり、1人1台端末が基本となります。また、北海道においては各家庭でタブレットPCを用意することとされており、保護者の負担軽減を図るため購入費の一部を助成してまいります。現在学校に配置している授業のサポートにあたるTT及び外国語指導のALTにつきましては、配置を継続し授業体制、指導体制の支援に努めます。少子化の進行により、現状のまま推移すると令和5年度から小学校の複式化が想定されています。複式学級には

デメリットばかりではなくメリットもあると言われていますが、当分の間は回避したいと考えており、教育委員会と連携し現行方式の継続に向けて関係機関との協議を進め、体制維持に努めてまいります。

住民対話の推進

6

次に、住民対話の推進についてです。私は就任した年から、こちらから出向いて参加者とお話をさせていただけでなく、「集い、語り出張トーク」を広報させていただいています。本年度もコロナの影響もありお呼びいただくことはできませんでしたが、町政懇談会につきましては、感染の落ち着いた時期に開催することができ、大勢の参加をいただいたとは言えませんでした。貴重なご意見をいただいたところですが、今後のコロナの行方は分かりませんが、テーマを持った懇談の場でもより活発なお話を聞かせていただくため、あらためて出張トークの周知を図ってまいります。また、対話とは別の形になりますが、町の状況や行事、私の思いや感じたことなどを、ネットワークを使って発信する取り組みを新年度から開始します。肩肘を張らない内容で気軽に町民の皆様が届けられればと思っています。

以上、令和4年第1回浦臼町議会定例会に臨むにあたり、基本姿勢と推進すべき主要施策を町政執行方針として述べさせていただきました。冒頭に申し上げましたとおり、引き続き厳しい財政運営が想定され、加えて先の見えないコロナ禍という異常事態が続く中にあっても、かけがえのない郷土浦臼を守り、次の世代へつないでいかなくはなりません。先月みどり学園において町の現状などお話をさせていただく機会がありました。拙い話に熱心に耳を傾けてくださりたくさんの質問もいただきました。また、農業青年との懇談会では厳しい状況下であっても、将来に向けての多くの建設的な意見を聞くことができました。こういう機会は限られていましたが、町民の皆様一人ひとりがしっかりとしたお考えを持ち、日々懸命に過ごされていることを強く感じるとともに、行政に対する様々な要望や期待の高さを実感したところ。課題山積の現状ですが、しっかりと足元を見据え、町民の皆様のご支援をいただきながら行政運営に邁進してまいりますので、引き続き町議会、各団体の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和4年度 教育行政 執行方針

はじめに

令和4年第1回浦臼町議会定例会にあたり、浦臼町教育委員会が所管の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

今、社会は、AI技術の高度化による情報化の加速、グローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による人々の行動様式など、急速な変化が現実化する中、SDGs達成やゼロカーボン社会、デジタル社会の実現のための取組など、全ての子供たちの、持続可能な社会の創り手として、複雑で難しい社会で逞しく生き抜く力の育成が必要となってきます。

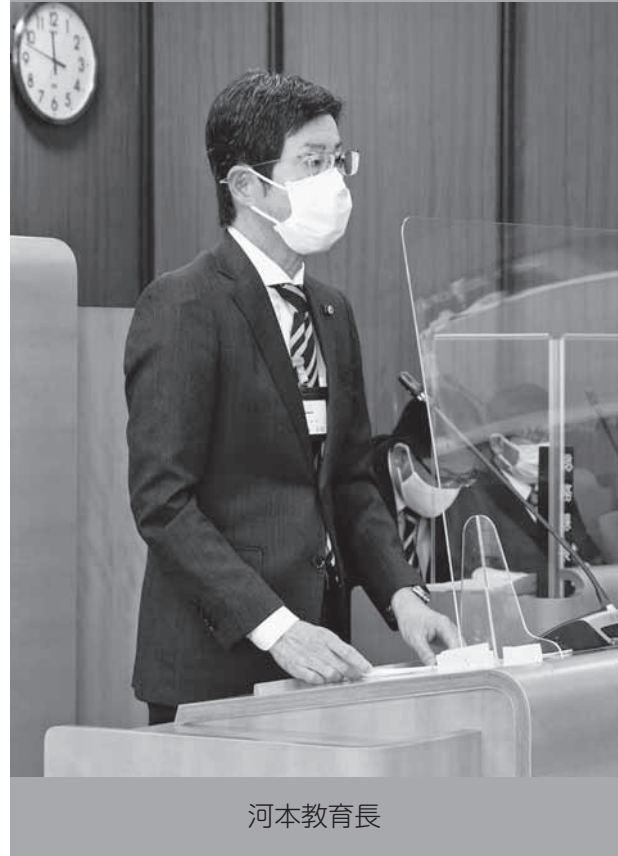
一方、国は、第6期科学技術・イノベーション基本計画において、到来し

つつある「Society 5.0時代」の目指す未来社会像を「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人一人が多様な幸せ（Well-being）を実現できる社会」と定義しており、多様性、公正や個人の尊厳、多様な幸せ等の価値に重きを置き、優しさや思いやりなどの人間性等を育むことが肝要であり、これまで取り組んできた、人づくりの一層の強化を図り、教育の充実・発展に努めてまいります。

基本方針

まず、教育行政の執行に当たり、浦臼町教育理念「知・徳・体に調和のとれた人間形成」並びに浦臼町教育大綱

に掲げる「明日を担う人を育む教育・文化のまち」の理念を踏まえ、一人一人が輝いて生き抜く力、「笑顔で活き生き学ぶ」教育の推進を引き続き基本方針といたします。



河本教育長

重点施策

学校教育の充実

社会に立ち向かって
いける力の育成
確かな
学力の定着

◇ 学校運営につきましては、コミュニケーション・スキル（学校運営協議会の導入5年目となり、新型コロナウイルス感染への対応が続き、昨年一昨年と思うような活動ができませんでしたが、地域の力を活用し、学校と地域が相互にパートナーとして、子供たちの成長を支え、改善・充実に努め、ICTを活用した取組等により、小規模校のメリットを最大化し、確かなる力と心優しい人づくりを推進します。

また、就学援助制度、高等学校通学等支援助成、給食費の無料化等の支援を継続し、各種検定料の助成により、学びの意欲と基礎学力の向上に努めます。さらに、令和4年度から公立高等学校においても一人一台端末の整備が始まります。北海道では端末の整備については私費負担となることから、負担軽減のための助成制度を創設いたします。

ふるさと教育では、中学校の修学

旅行をはじめとした、姉妹校、高知県本山町の嶺北中学校との様々な交流により、ふるさと意識を育む取組の推進に努めます。

◇ 教育課程につきましては、「生きる力」を支える「知・徳・体」の調和を重視し、「伝統文化を尊重、ふるさとを大切にすることを育み、これまでの「何を学ぶのか」に加え、言語活動を重視し、学習意義をより明確にしながら、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を地域と共有し、社会に開かれた教育課程の実現のため、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進に努めます。

◇ 学習指導につきましては、「令和の日本型学校教育」、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に推進し、基礎知識・技能の定着に向け、一斉授業から脱却し、主体的・対話的で深い学びの指導方法の確立・授業改善の定着を目指します。

小学校においては、学びの基礎、基本が重要であることから、町独自に教諭を配置し、指導の個別化を推進し、個別最適な学びの支援を続けます。

また、グローバル化の進展による厳しい挑戦の時代を生き抜く資質・

能力を備える人材育成に向けて、GIGAスクール構想により整備した通信ネットワーク環境及びタブレット端末を有効活用し、電子教科書や電子ドリル学習と各種教育支援が可能な学習クラウドを導入し、学習履歴（スタディ・ログ）を活用するなど、質の高いICT教育の指導体制の充実、少人数によるきめ細かな指導体制の整備、個に応じた指導の実現に努めます。

特別支援教育は、共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援に努めます。

◇ 連携教育につきましては、幼児教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培ううえで大変重要であることから、園児の小学校訪問や小学生の中学校登校など、こども園、小・中学校の連携強化のための支援に努めます。

また、小1プロブレム、中1ギャップの未然防止、小・中学校間の乗り入れ授業の実践や教職員の情報共有を深め、小学校における教科担任制の導入など、義務教育9年間を見通した教育課程を支える効果的な指導体制の構築を進めます。

地域と共に、コミュニティ・スクールや家庭サポート企業との連携を活用し、キャリア教育と社会的マナ

ーを身に付ける環境づくりに努めます。

◇ 外国語教育につきましては、引き続き、外国語指導助手（ALT）を中学校に毎年配置し、中学校英語教育の充実、小学校においては、子供たちが英語で日常的なコミュニケーションができる力を身に付けられるよう、グローバル化による急速な情報化社会で生き抜く力の育成に努めます。



学校教育の充実

健やかで、人の優しさ
痛みの分かる心の育成
豊かな心と
健やかな体

学校教育の充実の二つ目は、健やかで、人の優しさ、痛みの分かる心の育成、豊かな心と健やかな体であります。

◇ 道徳教育につきましては、答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する道徳教育への転換により、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、豊かな心や人間性を育む教育の推進に努めます。

◇ いじめ・不登校につきましては、望ましい人間関係を醸成し楽しい学校生活を送るため、学級集団に関する情報を分析し児童生徒の意欲や解決すべき課題を把握するアンケート「hyper・Q」によるスクリーニングを全学年で継続的に実施し、児童生徒の支援ニーズの早期把握を進め、「浦臼町いじめ防止基本方針」の周知徹底を図り関係者との連携を密にし、スクールカウンセラーの活用を図り、未然防止と適切な実態把握による早期発見に努めます。

また、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重する姿勢が大切であり、ICTの活用力の育成と同時に、情報モラルの指導推進に努めます。

◇ 有害情報から子供を守るために、学校・家庭・地域と連携し有害情報に対する啓発を行い、携帯電話やネットトラブルの根絶に向けた取組を充実してまいります。

◇ 学校保健につきましても、早寝早起き朝ごはんを推奨し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図り、食育の推進に努めるとともに家庭と連携した毎朝の検温やかぜ症状の確認など感染源を絶つこと、十分な睡眠やバランスの取れた食事を心がけるなど抵抗力を高めることの重要性の普及啓発を行い、児童生徒が新しい学校生活様式や感染予防対策を身に付けるよう、指導を行います。

また、子供たちが安心して学校生活を送ることができるよう食物アレルギー対応指針に基づき安全・安心対策を講じます。
むし歯予防のため、小学校をはじめ、認定こども園にもフッ化物洗口の有効性をPRし、普及に取り組みます。

違法薬物乱用防止の啓発、危険性についての情報共有に努めます。



学校教育の充実

安全・安心な学校
信頼される
学校づくり

学校教育の充実の三つ目は、安全・安心な学校、信頼される学校づくりであります。

◇ 教育の成果は、直接指導する教職員の資質・能力によるところが大きいため、校内研修の充実、各種研修・研究会等への参加支援を図り、資質・能力の向上と指導内容の改善に努めます。

また、教職員の服務規律の徹底と規範意識の向上に努めます。

◇ 子供の安全確保につきましても、地震や台風などの自然災害から身を守るために必要な知識や能力等の育成に向け、校内対策マニュアルの確認、避難訓練や1日防災学校の実施などの防災教育の推進や事件・事故に対する危険予測、危機回避能力を身に付けさせる防犯教育を進めます。

また、通学路の点検や防犯カメラによる犯罪抑止を図り学校の安全・安心の確保に努めるとともに、本年度、緊急時等の保護者との連絡体制確保のため、小・中学校に一斉メール配信システムを導入いたします。

◇ 学校における働き方改革につきましても、教職員が健康で働ける環境、子供と向き合う時間の確保に向けて、浦田町立学校における働き方改革アクション・プラン、部活動の在り方に関する方針等に基づき、学習指導員、スクール・サポート・スタッフや地域人材を活用するなど、持続可能な学校運営体制の整備に努めるとともに、校務支援システムによる学習評価や成績処理の事務作業の負担軽減をはじめとするICTの一層の有効活用により、取組の推進を図ります。

また、令和3年度から実施の教職員の労働安全衛生法に基づくストレスチェックについても継続してまいります。

ります。

◇ 学習環境の整備につきましても、本年度、小・中学校の保健室にエアコンを設置するなど、施設の適切な維持管理に加え、緊急時の家庭におけるオンライン学習環境を整備し、学びを止めない学習環境を推進してまいります。

社会教育の推進

地域社会における
連携と見守り
地域における
体制づくり



社会教育の推進の一つ目は、地域社会における連携と見守り、地域における体制づくりであります。

◇ 地域の体制づくりにつきましては、小学生の安全・安心なふれあい・学

びの場所として「浦臼町子ども広場」を通年開設し、保護者のニーズに応じた運営体制の充実を図ります。

また、地域、町内会等が次代を担う子供たちの健全育成を推進するための事業支援、また、これからの活動の中核となるリーダーの育成に努めてまいります。

◇ 乳幼児教育について、乳児にはブツクスタート事業を継続し、読み聞かせボランティア活動への支援に努めます。

◇ 読書環境の充実につきましては、読書活動推進計画に基づき、だれもが気軽に利用できる環境改善に努め、保護者に対しての啓発にも取り組んでまいります。



社会教育の推進

笑顔で生き生き
学べる社会の実現
生涯学習の
振興

社会教育の推進の二つ目は、笑顔で生き生き学べる社会の実現であり、令和3年度に策定した、第9次社会教育中期計画に基づき、振興を図ってまいります。

◇ 文化・芸術につきましては、文化協会と協働し活動の振興に努めます。

また、町民誰もが本格的な施設環境で行われているミュージカル等を鑑賞できるよう、町民移動芸術鑑賞会を継続するなど、芸術に触れることにより、町民の感性を高め、心豊かで潤いの持てるかおり高い文化のまちを目指します。

◇ 社会教育関係団体につきましては、高齢化や新型コロナウイルス感染症への対応により活動する機会の減少が進んでおりますが、自主的かつ自発的な活動の支援と、幼児、少年成人等の各世代を対象とし、生涯学習につながるような多様な社会教育事業の実施に努めます。

◇ 文化財につきましては、地域における人々の生活や地域の風土により

育まれ、今日まで守り伝えられてきた財産の保護・保存を行うとともに、郷土の歴史・自然・文化遺跡資源の発信に努めます。

また、アイヌ遺跡や歴史的資料の保全・維持管理を適正に行ってまいります。

スポーツ・文化の振興

◇ 少子化・人口減少社会に対応した活力ある生涯スポーツを目指し、誰もが参加できる楽しいスポーツのPRと場所の提供を推進し、子供から高齢者までのどなたでも笑顔で汗を流せる環境を目指し、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じたうえで、施設の適正管理、利用率の向上に努めます。

また、近年、児童生徒の体力・運動能力の低下や運動習慣の低減が進んでいることから令和3年度に実施した、「子供たちの体力向上教室」を継続します。

以上、令和4年度に取り組む重点施策について申し上げます。



むすび



まちづくりは人づくりにあることを基本姿勢として、次代を担う子供たちが、複雑で予想することの難しい社会を受け止め、主体的によりよい社会と人生を自ら創り出せる力の育成と、全ての町民が笑顔で生き生き学び楽しく暮らすことのできる教育環境が重要であります。

そのために、コロナ禍に対応しながら、引き続き環境整備、各種教育施策の実施に取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解ご協力を心からお願ひ申し上げ、令和4年度の教育行政執行方針といたします。



卒園・卒業おめでとうございます！



みどり学園終了証書授与式



3/4

個人情報保護のため掲載を控えさせていただきます。



浦臼小学校卒業証書授与式

3/18



こども園なかよし卒園式

3/19



光ブロードバンドのサービス提供開始時期について

NTT東日本と連携し整備を進めていた光ファイバーについて、サービス提供開始時期が決定され次第、防災無線等でお知らせいたします。

詳細につきましては NTT 東日本 Web サイト上へ掲載されますので、下記 URL または QR コードをご参照ください。

NTT東日本ニュースリリースページ

URL : <https://www.ntt-east.co.jp/hokkaido/news/>



運転免許証自主返納支援のお知らせです！

浦臼町では、運転に不安のある方の運転免許証の自主返納を促進し、交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主的に返納した方にタクシー券を進呈する「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を平成29年4月から始めています。

運転免許証の自主返納は滝川警察署砂川分庁舎または札幌運転免許試験場で手続きができます。運転免許証を自主返納した後に、役場総務課交通防災係にお越しください。

①まず滝川警察署砂川分庁舎などで手続きを！

運転免許証の自主返納（申請による取り消し）

- ★申請方法 運転免許証を返納される本人が下記のものを持参のうえ、滝川警察署砂川分庁舎等で手続きしてください。手数料は無料です。
- ・運転免許取消申請書（申請窓口に用意しています）
 - ・運転免許証
 - ・運転免許証が紛失などでお手元がない人は、申請者本人を確認できる書類など

【申請・お問い合わせ】

滝川警察署砂川分庁舎交通係 電話：54-0110

②次に役場で申請を！

運転免許証自主返納支援事業

- 対象者 申請時に浦臼町に住民登録されている満65歳以上の方で、申請時1年以内にすべての種類の運転免許証を自主返納した方
※自主返納した日から1年以内に申請してください。
※申請は1人1回限りで、代理人でも申請できます。
- 支援品 ビジコータクシー(乗り合いタクシーを含む)や浦臼町社会福祉協議会の福祉有償運送サービスで利用できる30,000円分のタクシー助成券(申請により3ヵ年度継続)
- 申請方法 下記のものを持参のうえ、役場総務課交通防災係までお越しください。
・公安委員会が交付する「申請による運転免許の取消通知書」
・印鑑

【申請・お問い合わせ】

総務課交通防災係 電話：68-2111

《有効期限切れによる失効は対象となりませんのでご注意ください》

犬や猫のマイクロチップを、既存の民間登録団体（Fam、JKC、AIPO など）に登録している飼い主の方へ

「犬と猫のマイクロチップ情報登録」が令和4年6月1日から始まります！

犬や猫のマイクロチップの登録をしている飼い主の方は、令和4年5月31日までに「移行登録サイト」にアクセスし、手続きをすれば、無料で環境省のデータベースにも登録できます。

※本サイトで登録受付後、現在、登録されている登録団体に、登録があるかどうかの確認を行います。

登録がなかった場合には、装着・登録が証明できないため移行登録はできません。

※環境省のデータベースに登録されるのは令和4年6月1日となります。

<https://www.aipo.jp/transfer>

手続きはこちら→



お問い合わせ

公益社団法人日本獣医師会

電話：03-6384-5320

メール：infomc@nichiju.or.jp

タクシー等利用助成事業のご案内

町では平成27年度より、高齢の方や障がいをお持ちの方などが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、交通手段を確保・支援することを目的として、「タクシー等利用助成券」を交付しています。

対象となる方へは、ご案内文書と申請書を4月に郵送します。

交付を受けるためには、申請が必要となりますので、ご自宅へお送りした申請書を記載のうえ、必要書類を添付して提出してください。

【交付対象者】

- ①令和4年4月1日現在、満70歳以上の町民の方
- ②身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかをお持ちの町民の方
- ③要介護または要支援の認定を受けている町民の方
- ④上記①～③のいずれかの他、町税・使用料等の滞納がない方

【助成券額面および有効期限】

1枚300円の助成券が20枚つづりとなった助成券を2冊（12,000円分）を交付します。

今年から、助成券の有効期限が2種類になります！

- ・令和4年12月31日までの助成券 20枚つづり1冊
- ・令和5年3月31日までの助成券 20枚つづり1冊

の計2冊を交付します。

※ただし、令和5年1月～3月に交付決定された方については、令和5年3月31日までの助成券20枚のみの交付となりますのでご注意ください。

詳細につきましては、申請書と共に同封されているチラシをご覧ください。

※上記「交付対象者」に該当する方で、申請書等がご自宅に届いていない方、またはご不明な点などのお問い合わせは下記までご連絡ください。

お問い合わせ・申請書提出

総務課交通防災係 電話：68-2111



令和4年度町民まちづくり活動応援事業の募集について

令和4年度町民まちづくり活動応援事業を募集します。

この事業は、町民のみなさんが自ら主体となって行う「まちづくり活動」に補助金を交付するものです。

日頃の思いやアイデアを活かしたまちづくりを仲間と一緒にチャレンジしてみませんか。ご応募お待ちしております。

1. 補助金の額

1 事業につき限度額30万円

2. 補助率

総事業費のうち補助対象経費の10分の8

3. 提出書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 団体の規約等の写し
- (4) 会員名簿



4. 提出先および事前相談窓口

総務課企画係

5. 提出期限

令和4年5月27日（金）

6. 補助の対象となる団体

3名以上で構成され、団体の運営に関する規則等を有していることが必要です。

※営利団体でも、営利を目的とした事業でなければ対象となります。

7. 補助の対象となる事業

- (1) 浦臼町内において地域の活性化を図り、または地域の特色を活かせる事業
- (2) 安全、安心な地域づくりを推進する事業
- (3) 地域の福祉の向上に寄与する事業
- (4) 公共性のある事業

※営利を目的とした事業や他の補助金等を受けている事業は対象になりません。

8. 補助対象となる経費

講師や専門家への謝金・旅費（講師、専門家等への交通費など）・消耗品費・燃料費・印刷製本費・通信費・保険料・使用料および賃借料・原材料費・コミュニティ経費（作業等に供する飲み物代）など

9. 審査方法

福祉の町づくり委員会で内容を審査いたします。

事業詳細について必要があれば申請団体に出席していただき、事業の特徴や効果、独自の発想、書類では伝えきれない思いを伝えていただきます。

- ・補助金の交付は1事業につき通算3回までです。
- ・継続事業でも計画書の提出が必要です。毎年審査を行いますので採択されとは限りません。
- ・新しい取り組みだけでなく、これまで行っている取り組みを広げたりステップアップさせる取り組みも対象となります。

知ってますか？道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

皆さん自身の利害に関する苦情であれば、苦情審査委員に申立てができます。

皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

①苦情申立ての窓口は、道庁の道政相談センターか空知総合振興局総務課まで。

②苦情申立書およびリーフレットを用意しています。

③道のホームページからでも申立書をダウンロードできます。

→トップページの「ご案内」の お問い合わせ・相談窓口

→「その他のお問い合わせ・各種相談窓口」の 苦情審査委員の窓口

→「苦情審査に関すること」の 苦情申立の窓口

→「苦情申立の窓口」の 苦情の申立てについて（申立書はこちら）

④苦情申立書に必要な事項を記入し、苦情申立ての窓口へ提出してください。

また、郵送、FAX、メールでも申立てができます。

⑤お問い合わせ

・北海道総合政策部知事室道政相談センター

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話：011-204-5523（直通）

FAX：011-241-8181

メール：kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

・空知総合振興局総務課

〒068-8558 岩見沢市8条西5丁目

電話：0126-20-0010

FAX：0126-25-5588

令和4年度調理師試験の実施について

試験日時：令和4年（2022年）8月25日（木）午後1時30分から午後4時まで

試験地：札幌市（会場は受験票により通知いたします）

試験科目：食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論

試験方法：筆記試験

受験資格：学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院等の施設または飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業に掲げる営業において令和4年（2022年）5月20日までに2年以上調理の業務に従事した者

願書の提出先：北海道滝川保健所

願書受付期間：令和4年（2022年）5月9日（月）から同日20日（金）まで

提出書類：（1）調理師試験受験願書 1部

（2）調理師試験受験者整理カード 1部

（3）調理師試験入力通知書 1部

受験手数料：6,900円に相当する額面の北海道収入証紙

合格発表：令和4年（2022年）10月14日（金）

※4月上旬より願書を配布予定。願書受理後に、保健所より受験票を送付します。

お問い合わせ 北海道滝川保健所企画総務課企画係 電話：24-6201（直通）

新型コロナウイルスワクチン3回目接種のご案内

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種の対象者は、2回目の接種後おおむね6～7ヶ月経過した18歳以上の方です。

接種を希望される方は、ワクチンの種類によって接種日が違うため、下記日程を確認し予約をお願いします。

供給されるワクチンには使用期限があり、無料で接種を受けられるのは令和4年9月30日までです。接種を希望される方はこの機会にお申し込みください。

なお、ワクチンの接種は強制ではありません。ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。接種券に同封している予防接種についての説明書をお読みになり、ワクチンの効果と副反応をご理解のうえ、接種をご検討ください。

1. ファイザー

	接種日	受付時間
1	4/7 (木)	①～⑧
2	4/12 (火)	⑤～⑧
3	4/14 (木)	①～⑧
4	4/20 (水)	①～⑧
5	4/26 (火)	⑤～⑧
6	4/28 (木)	⑤～⑦

2. 武田/モデルナ

	接種日	受付時間
1	4/13 (水)	⑤～⑦
2	4/22 (金)	⑤～⑦
3	4/27 (水)	⑤～⑦

受付時間	①	②	③	④
	9:30	10:00	10:30	11:00
⑤	⑥	⑦	⑧	
	14:00	14:30	15:00	15:30

予約について

下記の方法により保健センターで受け付けます。

- ①電話：69-2100 平日8時30分～17時15分
- ②FAX：68-2289
- ③メール：vaccine3@town.urausu.lg.jp

※予約時は、次の内容を記載し送信（電話連絡）してください。

接種者の氏名（フリガナ）／生年月日／連絡のつく電話番号／接種希望日時（第1～3希望まで）

※予約状況により必ずしも希望日時にならないこともありますので、FAX、メールで予約された方には、保健センターより折り返し日時確定の連絡をさせていただきます。

お問い合わせ 福祉課保健指導係（保健センター） 電話：69-2100

専門家に相談してみませんか？

無料法律相談会

雨竜町在住の司法書士・行政書士 木村幸一先生による無料法律相談が下記の日程で開催されます。

日 時 4月13日（水）13時～15時
場 所 浦臼町商会館
相談内容 相続、遺言、登記（法人・不動産）、債務整理、民事裁判、成年後見等
お問い合わせ 浦臼町商会
電話：67-3331

有料広告

あなたの悩みに
コたエを
出します

面談 完全無料
電話相談予約
ダイヤル **0125-22-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

気軽に
電話で相談 **011-281-8686** 1回15分
相談無料

※掲載の時間や相談方法は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

5歳から11歳までの新型コロナウイルスワクチン接種について

3月より、5歳から11歳までのお子さんを対象とした接種が始まっています。対象となる方へは日時等のご案内や接種券等を送付していますので、詳細については案内通知をご覧ください。接種を希望される方は、早めに予約をお願いします。

◎接種日時

(2クール目) ※残りわずかの予約枠です

1回目接種	4/18 (月)	4/19 (火)	4/20 (水)	4/21 (木)	4/22 (金)	予約締切 4月11日 (月)
2回目接種	5/9 (月)	5/10 (火)	5/11 (水)	5/12 (木)	5/13 (金)	

(3クール目) ※日程が追加となりました

1回目接種	4/25 (月)	4/26 (火)	4/27 (水)	4/28 (木)	予約締切 4月18日 (月)
2回目接種	5/16 (月)	5/17 (火)	5/18 (水)	5/19 (木)	

◎受付時間：①16:00～16:15

②16:50～17:05

接種場所は、砂川市立病院 です

※予約締切後に5歳になり接種を希望される場合は、保健センターまでご相談ください。

※今後、接種日時の追加など接種体制に変更があった場合、広報やホームページでお知らせします。

お問い合わせ 福祉課保健指導係 (保健センター) 電話：69-2100

紙おむつ等購入費助成 (4月～9月分) の申請受付を開始します

浦臼町では、3歳未満のお子さんのいるご家庭に、1ヶ月につき『紙おむつ4袋+燃やせるゴミのゴミ袋(40ℓ)1梱包』と交換できる引換券を交付しています。

4月は紙おむつ等引換券(4月～9月分)の申請月です。

対象となる方へ申請書を郵送しておりますので、希望される方は保健センターに申請書を提出してください。

※3歳になる月分までが交付対象となります。

※お子さんが生まれた時は、随時申請を受け付けています。

※町税や使用料等を滞納している場合は、助成の対象外となります。

※引換券は申請時に発行しておりません。滞納状況の確認後に郵送いたしますので3～4日かかります。



その他詳しい事やご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

申請・お問い合わせ 福祉課子育て支援係 (保健センター) 電話：69-2100

有料広告

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。

※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする
北門信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

固定資産税の縦覧・閲覧について

【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

固定資産税の納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の評価額を比較し、評価額が適正であることを確認していただくために「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を行います（縦覧帳簿には所有者・住所の記載はありません）。

期 間	令和4年4月1日から令和4年6月30日まで（土・日・祝日を除く）
受 付 時 間	8時30分から17時15分まで
場 所	住民課税務係（役場1階）
縦覧できる方	固定資産税の土地・家屋の納税者
内 容	（土地価格等縦覧帳簿）所在、地番、地目、地積、評価額 （家屋価格等縦覧帳簿）所在、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額

【固定資産税課税台帳の閲覧】

納税義務者や借地、借家人の権利部分の固定資産について「固定資産税課税台帳」の閲覧を行います。

期 間	令和4年4月1日から通年（土・日・祝日を除く）
受 付 時 間	8時30分から17時15分まで
場 所	住民課税務係（役場1階）
閲覧できる方 対象固定資産	固定資産税の納税義務者→当該納税義務に係る固定資産 借地人→当該権利の土地 借家人→当該権利の家屋とその敷地の土地
内 容	所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額、 課税標準等

～縦覧・閲覧される方へ～

※身分を証明できる書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、納税通知書など）をお持ちください。

※借地人・借家人の方は土地や家屋の賃貸借契約書などをお持ちください。

※代理人の方は委任状が必要になります。

お問い合わせ 住民課税務係 電話：68-2112

特別児童扶養手当制度についてのお知らせ

20歳未満で精神または身体に障害がある児童を養育している場合に支給され、児童の福祉を促進することを目的としています。

障害の程度により1級・2級に区分され、原則として毎年4月、8月、12月にそれぞれの前月分までが支給されます。

※受給者とその配偶者、扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。

【支給月額】～月額が変更になりました～

	令和3年度（月額）	令和4年度（月額）
1級	52,500円	52,400円
2級	34,970円	34,900円

申請・お問い合わせ 住民課住民係 電話：68-2112

まいたうんTOPICS



ひなまつり集会

先生からひなまつりの由来についての話を聞いたり、ひなまつりの歌を歌いました。最後は園児たちが製作したひな人形を持って、ひな壇をバックに記念撮影を行いました。
(3月3日/こども園なかよし)



浦臼剣道連盟主催級別剣道大会

選手たちは日頃の練習の成果を十分に発揮し、気迫のこもった試合を繰り広げました。また試合を終えた選手には、父母席から健闘をたたえる温かい拍手が送られていました。
(2月24日/B&G 海洋センター)



食育教材贈呈式

農業について理解を深めることを目的として、ピンネ農業協同組合より食育教材「農業とわたしたちのくらし」が寄贈されました。同教材は5年生の授業で活用されます。
(3月14日/農村センター)



内藤詩さんが優秀賞を受賞

全道の小学生を対象に行った林野火災予防に関する作品募集ポスター原画の部において、浦臼小4年の内藤詩さんが優秀賞を受賞しました。内藤さんは「動物の住処がなくならないよう、山火事をなくしたいという思いで描きました」と話していました。
(3月7日/浦臼小学校)



今月の

粗大ごみ収集日

は 4月19日(火)

です。

4月12日(火)までに申し込みされた方の戸別(訪問)収集日です。

※5月の収集日は5月17日(火)です。め切は5月10日(火)までとなります。

短歌

浦白短歌会

ファミレスでカロリー気にしつ、
かつ丼をオーダーできず素直になれぬ

井川 恵美子

「おだいじに！」女性スタッフ薬局の
優しい声に心癒され

井下 隼子

不要ないと貰い育てしシクラメン
寒さに耐えて咲くは嬉しき

藤岡 恭萬

お雛さま飾りて楽しヒナ祭り
歌もとびだし手拍子合わす

本間 マキ子

戦争の悲惨さ伝えるニュース見つ
現在の日本の平和よ永遠に

森 一喜

交通の安全願ひ巨大なる
雪だるま像キラリ照らしぬ

森 小夜子



お知らせします!

最終処分場放流水水質検査結果(2月分)



項目	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質 (SS)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD-Mn)	全窒素 (T-N)
採取日					
2月16日(水)	7.9	1未満	1.2	2.5	3.5
基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下

自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、滝川警察署砂川警察庁舎等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。

更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

とき 4月21日(木)・午後6時から
ところ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

おくやみ申し上げます

市谷 ハルミさん 75歳 2月17日 浦白第1

ご厚志ありがとうございます 社会福祉協議会へ

故人の生前のお礼として

市谷 勝利さん 浦白第1
(故市谷 ハルミさん) 2万円

浦白町へのお礼

(社会福祉事業へ)として

田村 和男さん 浦白第3の2
5万円



はい!こちら119番



その他の出動	救助出動	救急出動	警戒	火災出動	区分	
					期間	
0 (1)	1 (4)	9 (44)	1 (1)	0 (0)	2月1日 ↓ 2月28日	今月分
2 (4)	2 (8)	13 (75)	2 (5)	1 (1)	1月1日 ↓ 2月28日	累計

浦白町内の出動状況()内は奈井江・浦白支署全出動状況

編集後記

7年間お世話になりました。と言いますのも、ここ数年に渡ってずっと予想を外していた人事異動で、この間発表された内示に名前が載りました。ついに異動かあとと思いつつ、次の新しい仕事はやれるだろうか、やり残した仕事は無かったかという不安でいっぱいですが、整理しなるべくきれいな身で次の部署へ行きたいと思えます。この編集後記も最初の頃は何を書いたらかろう覚えな部分もありますが、旅行や自宅のトイレ等ごり押しして自由に書かせてもらいました。申し訳ございませんでした。気軽に広報を手にとってもらいたいと編集後記を始めたところ思いのほか筆が乗ってしまい、余計なことをたくさん書いてきましたが、見放したりせずお付き合いいただきありがとうございました。見かけたら気軽に声を掛けてください。(五十嵐)

ひとのうごき

男 811人 (-3人)
女 872人 (-4人)
計 1,683人 (-7人)
世帯数 811戸 (-3戸)

()内は前月との比 ■2月末現在

